

# 第84回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

## 名鉄運輸株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meitetsuunyu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされるものです。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数	26社
主要な連結子会社の名称	信州名鉄運輸(株)、四国名鉄運輸(株)、九州名鉄運輸(株)、名鉄急配(株)

なお、当連結会計年度より信州名鉄運輸(株)との株式交換により信州名鉄運輸(株)及びそのグループ会社7社を連結の範囲に含めております。また、東北名鉄運輸(株)は清算終了により消滅しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数	1社
会社等の名称	中京通運(株)

(2) 持分法非適用の関連会社数	1社
会社等の名称	(株)近鉄エクスプレス四国

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法に基づく原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産 (リース資産除く)

a 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの  
旧定額法

b 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの  
定額法

但し、一部の連結子会社は定率法によっております。  
定率法によっている連結子会社については、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)について定額法、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物について定額法によっております。

なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却をする方法を採用しております。

また、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

### ② 無形固定資産 (リース資産除く)

### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証のある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、それぞれ採用しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

なお、金額に重要性がない場合は発生時に一時償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	53,154百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	1,851百万円
機械装置及び運搬具	168百万円
土地	14,761百万円
担保付債務	
短期借入金	2,570百万円
1年内返済予定長期借入金	2,531百万円
長期借入金	3,646百万円

### 3. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

5,559百万円

### 4. 国庫補助金等による圧縮記帳額

建物及び構築物の取得原価から8百万円、機械装置及び運搬具の取得原価から76百万円控除されております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の総数

普通株式 32,546,507 株

(注) 平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日とする信州名鉄運輸株式会社との株式交換により、発行済株式総数は 8,143,516 株増加し 32,546,507 株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成 28 年 6 月 23 日開催の第 83 回定時株主総会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額	145 百万円
② 配当原資	利益剰余金
③ 1 株当たり配当金額	6 円 (特別配当 1 円含む)
④ 基準日	平成 28 年 3 月 31 日
⑤ 効力発生日	平成 28 年 6 月 24 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 29 年 6 月 27 日開催の第 84 回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	226 百万円
② 配当原資	利益剰余金
③ 1 株当たり配当金額	7 円 (特別配当 1 円含む)
④ 基準日	平成 29 年 3 月 31 日
⑤ 効力発生日	平成 29 年 6 月 28 日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、当社の兄弟会社でありグループファイナンス事業を営む(株)名鉄マネジメントサービス及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップを実施して、元本及び支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	212	212	—
(2) 受取手形及び営業未収金	17,141	17,141	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,889	1,889	—
(4) 支払手形及び営業未払金	7,036	7,036	—
(5) 電子記録債務	3,702	3,702	—
(6) 短期借入金	10,627	10,627	—
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	19,363	19,404	41
(8) デリバティブ取引	1	1	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされ、また一部の外貨建の長期借入金は、通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記(8)参照）、これらの時価は、取引金融機関から提示された当該金利スワップ等の評価額に基づいて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 554 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	877円	06銭
1株当たり当期純利益	154円	93銭

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
営業所ほか	土地、建物、構築物等	秋田県秋田市ほか	990 百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、売却予定の資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ等について、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失990百万円（内、建物及び構築物208百万円、土地776百万円、その他5百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、売却予定資産は契約額をもって評価し、売却が困難である資産は備忘価額をもって評価しております。



## 企業結合に関する注記

### 共通支配下の取引等

#### (1) 取引の概要

##### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 信州名鉄運輸株式会社

事業の内容 一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運送を含む)、貨物利用運送事業、流通事業(倉庫業)等一貫体制の総合物流事業

##### ②企業結合日 平成 28 年 4 月 1 日

##### ③企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、信州名鉄運輸株式会社(以下、「信州名鉄運輸」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

##### ④結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる成長、お客様への付加価値の提供や企業価値及び株主価値の向上という観点から、当社グループと信州名鉄運輸が強固な連携体制を構築し、グループの意思決定・資源配分の決定等のスピードアップを可能にする枠組みを構築することを目的としております。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

#### (3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 4,497 百万円

取得の対価 当社普通株式

#### (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

##### ①株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	信州名鉄運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	1.1

信州名鉄運輸の普通株式 1 株に対して、当社普通株式 1.1 株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する信州名鉄運輸の普通株式 1,713,600 株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

## ②株式交換比率の算定方法

当社及び信州名鉄運輸は本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性を期すため、当社は大和総研を、信州名鉄運輸は朝日税理士法人を第三者算定機関としてそれぞれ選定し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼いたしました。

大和総研は、当社については、当社が名古屋証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を採用して算定を行いました。信州名鉄運輸については、非上場株式であり市場株価が存在しないため、信州名鉄運輸と類似の事業を営む上場会社が複数存在することから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）をそれぞれ使用して算定を行いました。

なお、市場株価法では、当社について、平成 27 年 12 月 24 日を基準日として、当社株式の名古屋証券取引所市場第二部における基準日の終値、平成 27 年 11 月 25 日から基準日までの直近 1 ヶ月間の終値単純平均値、平成 27 年 9 月 25 日から基準日までの直近 3 ヶ月間の終値単純平均値及び平成 27 年 6 月 25 日から 基準日までの直近 6 ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。類似会社比較法では、信州名鉄運輸について、事業規模等の類似性を考慮し、類似会社として丸全昭和運輸株式会社、株式会社アルプス物流等 10 社を選定したうえ、企業価値に対する償却前営業利益の倍率及び時価総額に対する純利益の倍率を用いて評価を行い、それらの結果を基に株式交換比率のレンジを 0.60～1.49 として算定しております。

DCF法では、信州名鉄運輸について、信州名鉄運輸の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した信州名鉄運輸の財務予測に基づき、信州名鉄運輸が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価しております。具体的には、割引率を 4.68%～5.68% とし、継続価値の算定にあたっては定率成長モデルを採用し、成長率を 0.00%として算定しております。それらの結果を基に株式交換比率のレンジを 1.06～1.92 として算定しております。

当社は、第三者機関による交換比率の算定結果を参考に、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に(4)・①記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

## ③交付株式数

当社普通株式 8,143,516 株（新株発行）

# 個 別 注 記 表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

- ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの  
旧定額法
- ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの  
定額法

なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却をする方法を採用しております。

また、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5 年間で均等償却する方法によっております。

### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することにしております。

(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、それぞれ採用しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

1. 有形固定資産の減価償却累計額		21,426百万円
2. 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産		
建物		899百万円
車両運搬具		168百万円
土地		10,237百万円
担保付債務		
1年内返済予定長期借入金		2,149百万円
長期借入金		3,478百万円
3. 国庫補助金等による圧縮記帳額		
建物の取得原価から5百万円控除されております。		
4. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権		4,166百万円
短期金銭債務		3,301百万円
5. 保証債務		
他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。		
北陸名鉄運輸(株)		648百万円
四国名鉄運輸(株)		170百万円
信州名鉄運輸(株)		153百万円
和歌山名鉄運輸(株)		37百万円
九州名鉄運輸(株)		25百万円
関東名鉄急配(株)		13百万円
中国名鉄運送(株)		5百万円
関東名鉄カーゴサービス(株)		5百万円
北海道東北名鉄運輸(株)		0百万円

6. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日                      平成14年3月31日
- ・再評価の方法                                  土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
5,285百万円

( 損益計算書に関する注記 )

関係会社との取引高	売上高	6,613百万円
	仕入高	15,395百万円
	その他の営業取引	2百万円
	営業取引以外の取引高	581百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

124,878株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、退職給付引当金等であります。  
なお、上記の他に再評価に係る繰延税金負債を計上しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(子会社)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	九州名鉄運輸(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付・借入 (注1)	135	短期貸付金	1,010
子会社	信州名鉄運輸(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付・借入 (注1)	1,426	短期貸付金	1,426
子会社	東北名鉄運輸(株) (注2)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付・借入 (注1)	1,293	—	—
				土地、建物の取得 (注3)	983	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムによる取引が含まれており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

なお、当事業年度におけるキャッシュマネジメントシステムを利用した貸付額は9,447百万円であります。

貸付利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 東北名鉄運輸株式会社は、当事業年度において清算終了しております。

これに伴い、当事業年度末現在においては関連当事者に該当しておりませんので、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(注3) 土地、建物の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価額を参考にして交渉により決定しております。

(兄弟会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱名鉄マネジメントサービス	なし	資金の貸付・借入	短期資金借入貸付の純増減(注1)	2,343	短期借入金	7,857
				利息の支払(注1)	13	—	—
親会社の子会社	名鉄不動産㈱	なし	不動産の売買	事業用地の売却(注2)	10,000	—	—
				固定資産売却益	2,103	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入残高の純増減額を記載しております。

なお、当事業年度におけるキャッシュマネジメントシステムを利用した借入額は25,741百万円であります。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対して担保提供はありません。

(注2) 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。

( 1株当たり情報に関する注記 )

1株当たり純資産額	643円	92銭
1株当たり当期純利益	97円	51銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

( その他の注記 )

企業結合に関する注記

連結計算書類の注記事項（企業結合に関する注記）における注記内容と同一であるため、記載していません。